



## 第2節

# 産 業

### 1 観光の振興

- (1) 魅力あふれる観光地の形成
- (2) 広域観光の促進
- (3) 体験・滞在型交流の促進

### 2 商工業の振興

- (1) 地域資源を活かした商工業の振興
- (2) 雇用機会の創出と人材育成

### 3 農林水産業の振興

- (1) 個性豊かな農業の振興
- (2) 豊かな森林資源の保全と活用
- (3) 魅力ある水産業の創出

### 4 港を核とした産業の振興

- (1) 港湾の機能充実と利用促進
- (2) 中心市街地活性化の推進

# 1 観光の振興

## (1) 魅力あふれる観光地の形成

### 現状と課題

#### ① 観光客の減少

七尾市は、豊かな自然、海や山の新鮮な食材、伝統的な祭りや歴史的建造物等の観光資源に恵まれ、多くの観光客が訪れています。しかしながら、景気の先行き不安による消費の低迷や地域間競争の激化等により、市内への観光客が減少傾向にあります。また、旅行形態は、団体型から個人・小グループ型へと変化し、多様化が進んでいます。

このような状況の中で、既存観光資源の魅力向上や地域資源の活用、観光ニーズに対応した受け入れ体制の整備が必要となっています。



和倉温泉

#### ② 和倉温泉入り込み客数の伸び悩み

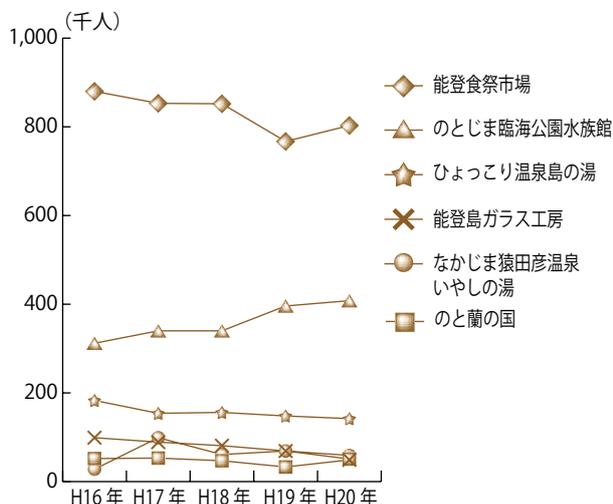
能登半島最大の観光・宿泊拠点として栄えてきた和倉温泉は、観光客のニーズの多様化や魅力不足等により、入り込み客数が伸び悩んでいます。

このため、市民と行政が一体となって回遊性のある魅力的なまちなみを整備するなど、賑わいのある温泉街を形成する必要があります。

#### ③ 観光情報の多様化

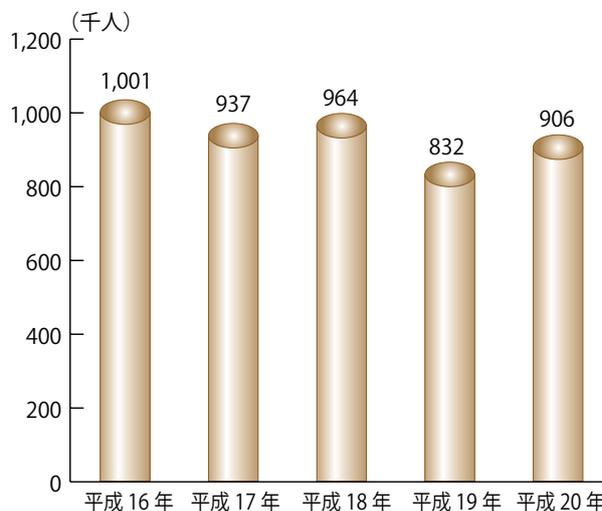
インターネットの利用など、観光情報を収集する手段が多様化しています。観光客が旅先を決めるための旬の情報を提供するなど、迅速かつ効果的な観光情報を発信できる仕組みづくりが必要となっています。

### 主な観光施設の入り込み客数



(資料：七尾市観光交流課)

### 和倉温泉入り込み客数



(資料：七尾市観光交流課)



## 施策の方針

### ① 活気ある観光地づくりと観光資源の活用

既存観光資源の魅力向上を図るとともに、新たな観光資源の発掘と活用により、観光地としての魅力を創出します。また、各観光協会等の関係機関・各種団体との連携を強化するとともに、おもてなしの心（ホスピタリティ）を備えた人材を育成し、受け入れ体制の充実を図ります。

施策の内容		主な取り組み
	観光施設の魅力向上	魅力あるイベント・企画展の開催 観光施設のネットワーク化
◎	観光資源の発掘と活用	自然、文化、食などの観光資源の発掘・活用
	観光機関・関係団体の組織強化	観光協会の機能充実 各種団体間の連携強化
◎	おもてなしの心を備えた人材育成	観光ボランティアガイドの育成 観光まちづくりリーダーの育成

### ② 和倉温泉の魅力創出

観光客がまちや海辺へ出て楽しめるような活気と魅力ある温泉街を形成するため、ソフト・ハードの両面から市民と行政が一体となって和倉温泉のまちづくりを推進します。

施策の内容		主な取り組み
◎	温泉情緒豊かなまちなみづくりの推進	電線類地中化の推進 海辺空間や公園の整備
◎	魅力あるイベントの開催	食、歴史、祭り等を活用したイベントの開催
◎	温泉街の賑わい創出	空き店舗の活用 新商品・サービスの開発の促進

### ③ ユーザーが必要とする観光情報の発信

観光客の視点に立った、きめ細かな観光情報を発信します。また、テレビ、新聞、雑誌などマスメディアを活用し、対象地域・年齢・性別・旅行形態などのターゲットを絞った効果的なPR活動を推進します。

施策の内容		主な取り組み
	観光情報発信の充実	観光ホームページの充実 季節に応じた旬の観光情報の発信
	効果的なPR活動の推進	三大都市圏等におけるPR活動の強化 テレビ・新聞等を活用したPR活動の強化

## 主な目標値

指標名	指標の説明	現状値	平成25年度	平成30年度
七尾市への入り込み客数	七尾市全体の観光振興を示す指標	3,822,705人 (平成20年)	4,000,000人	4,300,000人
和倉温泉への入り込み客数	和倉温泉の観光振興を示す指標	905,705人 (平成20年)	1,091,000人	1,200,000人

# 1 観光の振興

## (2) 広域観光の促進

### 現状と課題

#### ① 広域観光時代に対応した誘客活動の推進

能登空港の開港により能登－東京間の時間距離が短縮されるなど、交通ネットワークの充実によって旅行者の行動範囲が広域化しています。また、東海北陸自動車道が全線開通し、能越自動車道の整備も着実に進んでいることから、中京圏からの観光客の増加が期待されています。今後、観光産業などをはじめ様々な分野で、さらに広域化が進展すると考えられ、能登半島全域や東海北陸自動車道・能越自動車道の沿線地域と連携し、広域観光を促進するための体制の強化を図る必要があります。



能登空港

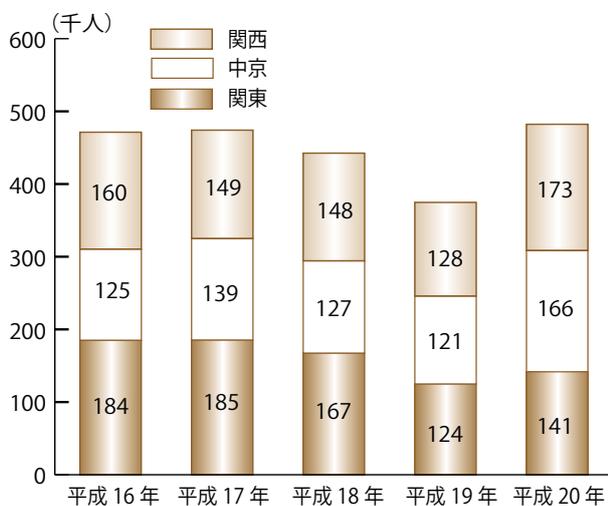
また、北陸新幹線（長野－金沢間）の開業により観光客の増加が期待されており、二次交通など開業を見据えた能登への誘客手段を確立する必要があります。

#### ② 外国人観光客の増加

能登空港開港以来、台湾からのチャーター便が定着するなど外国人観光客が増加傾向にありますが、七尾市では外国人観光客の受け入れ体制が不十分です。

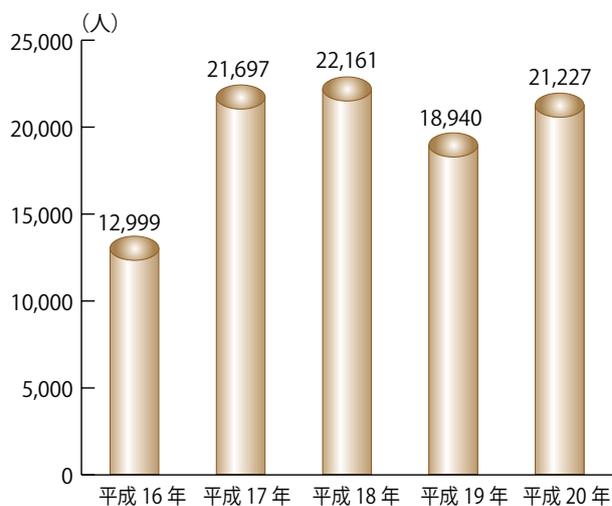
このため、外国語パンフレットの作成など、外国人観光客に向けた情報発信手段の確保を図るとともに、おもてなしの心を備えた受け入れ体制の整備が求められています。

### 三大都市圏からの入り込み客数



(資料：七尾市観光交流課)

### 外国人宿泊者数



(資料：七尾市観光交流課)



## 施策の方針

### ① 広域観光の促進と自治体間の連携強化

能登半島全域や東海北陸自動車道・能越自動車道沿線地域との連携を強化するとともに、主に中京圏をターゲットに、首都圏や関西圏からの誘客も視野に入れた広域的な観光ルートづくりや誘客宣伝活動を推進します。また、能登空港を活用し、首都圏からの誘客を促進するとともに、能登空港と隣接県観光地との組み合わせによる、魅力ある旅行商品の開発を促進します。

施策の内容		主な取り組み
○	能登半島全域の連携強化	観光圏の整備
		能登半島広域観光協会の活動強化
○	東海北陸自動車道・能越自動車道開通による広域的な連携強化	飛越能経済観光都市懇談会の活動強化
		高岡・氷見・七尾広域観光事業促進連絡協議会の活動強化
○	北陸新幹線金沢開業を見据えた誘客活動の推進	全県的な広域観光ルートの設定
		全県的な誘客キャンペーンの強化
○	能登空港の利用促進	誘客促進のための各種助成制度の充実
		市民に対する助成制度の充実

### ② 外国人誘客（インバウンド）の促進

能登空港における国際チャーター便の誘致に向けた取り組みを関係団体と一体となって推進します。また、外国語パンフレットを作成するなど、外国人観光客にわかりやすい情報の発信に努めます。

施策の内容		主な取り組み
	国際チャーター便の受け入れ拡大	国際チャーター便の誘致活動の強化
	外国人観光客にわかりやすい情報の発信	外国語パンフレットの作成
		外国語案内標識の設置
	外国人観光客の受け入れ体制の整備	外国人観光客に配慮した宿泊施設の整備促進
		外国人観光客に対応できる語学研修の充実

## 主な目標値

指標名	指標の説明	現状値	平成25年度	平成30年度
三大都市圏からの入り込み客数（和倉温泉）	三大都市圏からの誘客状況を示す指標	482,114人 （平成20年）	570,000人	600,000人
外国人宿泊客数（和倉温泉）	海外からの誘客状況を示す指標	21,227人 （平成20年）	40,000人	50,000人

# 1 観光の振興

## (3) 体験・滞在型交流の促進

### 現状と課題

#### ① 体験型旅行に対するニーズの高まり

観光客のニーズは、鑑賞型から地域とのふれあいや地域独自のものを楽しむ参加・体験型へと変化しています。中学生などの修学旅行においても、体験型旅行（学びの場所）の需要が増加しています。

農林水産業や伝統産業、自然、文化、食などの地域の特性を活かした体験プログラムを充実させるとともに、来訪者の受け入れ体制の整備（組織づくり、人づくり）を図り、参加・体験型の観光を促進する必要があります。



魚さばき体験

#### ② 田舎暮らし志向の高まり

団塊世代の大量退職時代を迎え、長期滞在型旅行のニーズやスローライフ志向が高まっています。七尾市では、能登島地区において能登島スローライフ推進協議会を設立し、田舎暮らし体験等を行い、定住促進に努めてきました。今後は、他の地域においても受け入れることができるような体制を整備するとともに、長期滞在が可能な環境の整備をすることが必要です。

#### ③ 様々な滞在型交流の展開

七尾市では、平成18年度より大学・短期大学・高等専門学校等の運動部・文化部・サークル等を対象とした合宿誘致を行っています。このように従来とは異なる形態による交流人口の拡大を図るため、合宿しやすい環境の整備をさらに進めるとともに、連泊・滞在を可能とする資源の発掘と活用を図る必要があります。

### 合宿誘致の実績

学 校 区 分		団体数	人泊数
大 学 生		11	1,316
	スポーツ系	11	1,316
	文化系	0	0
高 校 生		2	342
	スポーツ系	1	100
	文化系	1	242
中 学 生 以 下		2	544
	スポーツ系	2	544
	文化系	0	0
合 計		15	2,202

(資料：七尾市観光交流課 平成19年度実績)



大学合宿（陸上競技）



## 施策の方針

### ① 地域資源を活かした体験型交流の促進

体験プログラムの充実、市民や事業者等と連携した受け入れ体制を整備し、グリーン・ツーリズム<sup>\*1</sup>やブルー・ツーリズム<sup>\*2</sup>、産業観光<sup>\*3</sup>といった自然や産業等の地域資源を活かした交流の促進を図ります。

施策の内容		主な取り組み
◎	自然を活かした体験型交流の促進	農業体験、漁業体験等の受け入れ促進
		修学旅行の誘致促進
		体験プログラムの充実
		交流型イベントの充実
	産業観光の促進	伝統・地場産業等への受け入れ促進
◎	市民、事業者、行政の連携による受け入れ体制の整備	受け入れ体制の組織化
		体験型交流を支えるインストラクターの育成

### ② 二地域居住と移住の促進

都市と地方の二地域に滞在・居住する二地域居住や移住の促進を図ります。

施策の内容		主な取り組み
	受け入れ体制の整備	受け入れ体制の組織化
		移住者支援アドバイザーの育成
		中長期滞在プログラムの開発
	滞在・居住環境の整備	中長期滞在可能な宿泊施設の整備
		空き家・空き地バンクの創設

### ③ 多様な滞在型交流の促進

スポーツ活動、文化活動、ゼミ活動等の合宿誘致を進めます。また、会議、イベント、シンポジウム等のコンベンション誘致を図るとともに、新たな滞在型交流の創出を図ります。

施策の内容		主な取り組み
◎	大学等の合宿誘致	学生等の合宿支援
		大学等への誘致活動の強化
	コンベンション誘致	会議、イベント、シンポジウムの受け入れ促進
	新たな滞在型交流の創出	滞在型プログラムの開発

## 主な目標値

指標名	指標の説明	現状値	平成25年度	平成30年度
体験・滞在型交流人口	合宿や修学旅行等の誘致への取り組み状況を示す指標	2,202人泊 (平成19年度)	7,300人泊	9,500人泊

<sup>\*1</sup>グリーン・ツーリズム：農山村に滞在し、農業体験やその地域の自然・文化・地元の人々との交流を楽しむ余暇活動。

<sup>\*2</sup>ブルー・ツーリズム：漁村に滞在し、漁業体験やその地域の自然・文化・地元の人々と交流を楽しむ漁村滞在型の余暇活動。

<sup>\*3</sup>産業観光：産業に関する施設や技術等の資源を用い、地域内外の人々の交流を図る観光。

<sup>\*4</sup>二地域居住：都市で暮らす人が、週末や一年のうち一定期間を農山漁村で暮らすこと。

## 2 商工業の振興

### (1) 地域資源を活かした商工業の振興

#### 現状と課題

#### ① 事業所数の減少

七尾市の事業所は、全事業所のうち卸売業・小売業が約3割、次いでサービス業が約2割、飲食業・宿泊業が約1割となっており、その大半が中小企業となっています。市内の中小企業では、売上げの減少や後継者不足、ニーズの多様化に対応した経営ができていないことなど多くの問題を抱えており、事業所数も年々減少しています。このため、中小企業経営の安定化に向けた取り組みや技術伝承のための人材育成が必要となっています。



田鶴浜建具

#### ② 懸念される伝統産業の衰退

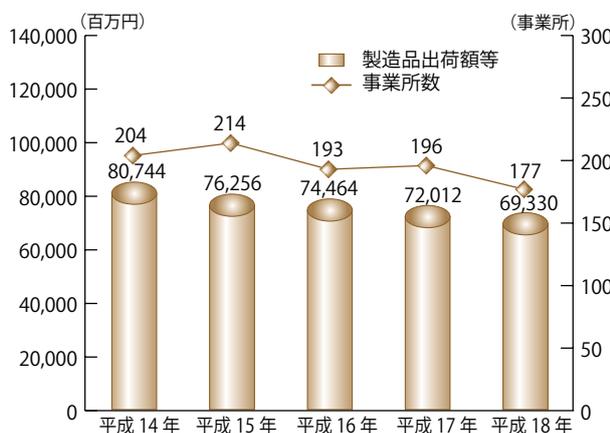
七尾市は、七尾仏壇や田鶴浜建具など伝統産業の集積地であり、地域団体商標登録をするなど、新たな地域のシンボルにつなげる優れた技術があります。しかしながら、伝統産業のほとんどが家族経営であるため、営業・販促活動まで手が回っていないのが現状です。また、後継者不足や売上げの減少などにより、経営が厳しい状況となっています。

このような中、後継者の確保を図るとともに、生産の共同化・協業化や販路拡大などにより、経営安定化と魅力創出を図る必要があります。

#### ③ 中小小売業者の減少

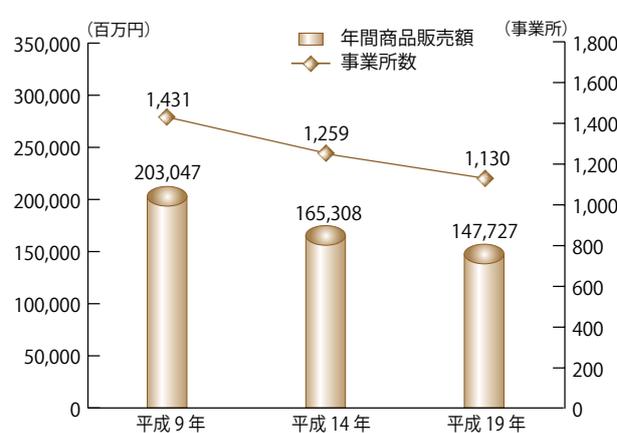
郊外型大型店の進出や後継者不足等により、商店数が減少傾向にあります。既存商店街の活性化を図るためには、地域一体となって地域の特色と地域資源を活かした施策の展開が必要となっています。

#### 製造品出荷額等



(資料：工業統計調査 各年12月31日現在)

#### 商品販売額等



(資料：商業統計調査 各年6月1日現在)



## 施策の方針

### ① 中小企業の経営基盤の強化

七尾商工会議所や能登鹿北商工会等と連携し、制度融資<sup>\*1</sup>や専門家による経営指導など、中小企業の経営安定化に向けた支援を行います。また、地域資源の活用や異業種連携等により、既存産業の活性化を図ります。

施策の内容		主な取り組み
	制度融資による企業支援	中小企業融資制度の充実
◎	経営者の育成と技術後継者の育成	経営指導・経営相談の充実 技術後継者の資格取得・研修活動の支援
◎	既存産業の高付加価値化と新たな商品・サービスの創出	異業種連携による農林水産加工品やヘルスツーリズムなど新規商品・サービスの開発
◎	地域ブランドの確立	企画イベント・PR活動の強化 三大都市圏への情報発信
	特産品の販売促進	特産品の研究開発 特産展への出展

### ② 伝統産業の振興

販路拡大に向けたイベントやPR活動の強化など、新たな販路開拓に向けた支援を行います。また、伝統的な技術を持った専門職人の養成など、後継者の育成に努めます。

施策の内容		主な取り組み
	新たな販路開拓の支援	販路拡大に向けたイベント・PR活動の強化
◎	伝統的な技術を持った専門職人の養成支援	七尾仏壇や田鶴浜建具の後継者育成

### ③ 中小小売業の振興

商店及び商店街間の連携を促進し、新たな商品、サービスの開発を支援するとともに、地域の独自性を活かした魅力ある商店及び商店街づくりを促進します。また、自主的な取り組みを支援し、地元での商店街の認知度を高めることで、地元消費の拡大を図ります。

施策の内容		主な取り組み
	特色を活かした商店街づくりの促進	商工会等との連携によるソフト事業の展開 商品・サービスの開発支援
	商店街の情報発信の支援	商店街の取り組みの情報発信

## 主な目標値

指標名	指標の説明	現状値	平成25年度	平成30年度
製造品出荷額等	工業の活性化を示す指標	693億円 (平成18年)	721億円	749億円
商品販売額	商業の活性化を示す指標	1,477億円 (平成19年)	2,130億円	2,556億円

<sup>\*1</sup>制度融資：市町村などの地方自治体が行っている事業資金の融資あつせん。

## 2 商工業の振興

### (2) 雇用機会の創出と人材育成

#### 現状と課題

#### ① 不利な立地条件

企業誘致は雇用創出や経済的な波及効果が期待され、地域の活性化に大きく寄与します。しかしながら、七尾市では半島地域としての地理的なハンデ、工業用水の不足、産業集積の核となる高等教育機関や大企業の立地がないことなどから、企業誘致が進んでいないのが現状です。また、企業誘致に必要な用地はオーダーメイド方式で対応しており、事業スピードを重視する企業側の意向と合わない場合があります。

このような企業立地のマイナス要因を補うため、人材確保や立地企業への支援、魅力的な産業用地の確保など総合的な誘致体制の確立が求められています。



のと・七尾再生まつり

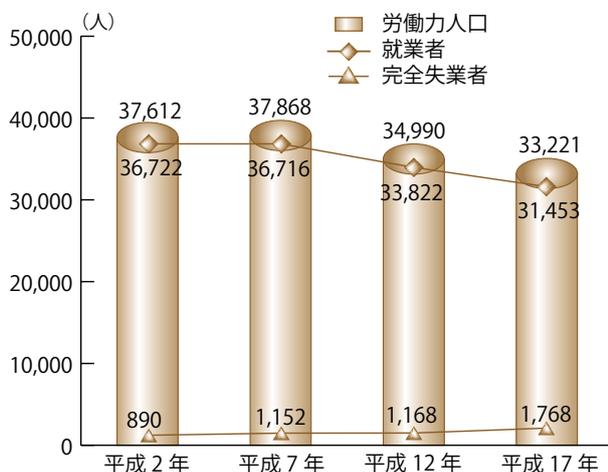
#### ② 産業人材の不足

産業分野における地域間競争が激化する中、マーケティング能力（販売推進、販路拡大）を持った改革推進人材<sup>\*1</sup>が不足することにより、地域産業が衰退する恐れがあります。これに対応するため、企業が求める職業能力を持った人材育成を図る必要があります。

#### ③ 雇用形態の多様化

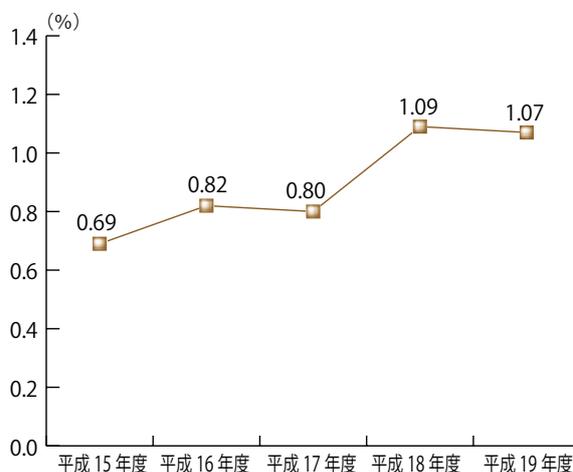
雇用環境が依然として厳しい中、契約社員や臨時社員、パート、アルバイトの増加など、雇用形態が多様化しています。また、高齢者や女性の就業意識も高まってきており、誰もが安心して働くことができる環境づくりや勤労者の安定した生活の確保が求められています。

#### 労働力人口



(資料：国勢調査 各年10月1日現在)

#### 有効求人倍率



(資料：七尾公共職業安定所)



## 施策の方針

### ① 戦略的な企業誘致活動の推進

商工会議所や地元出身者等の人的ネットワーク、情報ネットワークの活用等により、企業情報の収集・工場用地の情報発信を行います。また、能越自動車道の進捗を契機とした中京圏の企業や独自の強みを有する中小企業等を誘致対象企業として特定し、戦略的な企業誘致活動を推進します。

施策の内容	主な取り組み
◎ ネットワークを活用した誘致活動の推進	人、交通、情報ネットワークの活用
◎ 企業立地支援制度の充実	企業立地に対する支援の強化
◎ 企業誘致支援体制の充実	ワンストップサービスの強化
◎ 産業用地の整備	既存工場適地の調査・見直し
	空き工場等の情報収集の強化

### ② 企業が求める人材や起業家の育成

観光関連産業等の人材育成や起業家の育成に努め、雇用機会の拡大を図ります。また、U・Iターンによる人材誘致を推進します。

施策の内容	主な取り組み
◎ 産業人材の育成	職業能力の開発支援
	のと・七尾人間塾の開講
◎ 起業家の育成	のと・七尾女性起業塾セミナーの開催
◎ 人材誘致の推進	U・Iターンによる人材確保対策の強化

### ③ 就業環境の充実

七尾公共職業安定所や七尾鹿島雇用対策協議会、ジョブカフェ石川と連携した就業支援を行います。また、日常生活に必要な資金の融資や各種休暇制度の普及啓発等を行い、勤労者の生活の安定と福祉の充実を図り、働きやすい職場環境づくりを促進します。

施策の内容	主な取り組み
◎ 就業支援体制の充実	職業情報の提供による若者の就業支援
	七尾鹿島雇用対策協議会の活動支援
◎ 勤労者福祉の充実	勤労者共済制度の利用促進
	各種休暇制度の普及啓発
	労働福祉団体の支援

## 主な目標値

指標名	指標の説明	現状値	平成25年度	平成30年度
企業立地件数	企業誘致への取り組み状況を示す指標	0件 (平成19年度)	5件	10件
有効求人倍率	雇用機会の充実を示す指標	1.07 (平成19年度)	1.10	1.12

\*1 改革推進人材：改革を推進するためのリーダーシップ能力やマネジメント能力などを備える人材。

### 3 農林水産業の振興

#### (1) 個性豊かな農業の振興

##### 現状と課題

##### ① 生産基盤整備の遅れと耕作放棄地の増加

七尾市の農業は、水稻を主要産物とする零細農家が大勢を占めています。生産調整が行われている中、水田の効率的かつ多角的な利活用が必須となっていますが、生産基盤である作業効率の高い大型乾田化圃場<sup>\*1</sup>の整備が遅れているのが現状です。また、耕作放棄地<sup>\*2</sup>も増加しており、農地がもつ水源のかん養<sup>\*3</sup>や自然環境の保全など、多面的機能が失われつつあります。こういったことから、生産効率の高い大型乾田化圃場の整備や農山村の多面的機能の確保が求められています。



中山間地域の田園

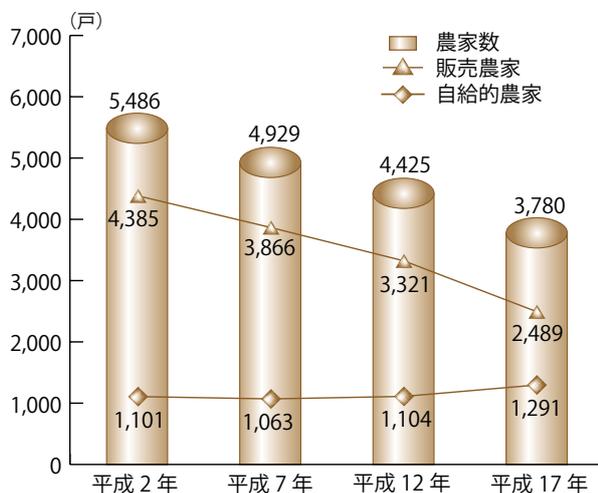
##### ② 農業従事者の高齢化と後継者不足

米価の低迷による採算の悪化や若者の農業離れ等により、農業従事者の高齢化や後継者不足が深刻化していることから、農業の担い手育成や確保が必要となっています。今後は、大型機械の導入や共同利用を促進し、大規模経営の農家や集落営農組織を担い手として育成することが求められています。

##### ③ 特色ある農産物の活用

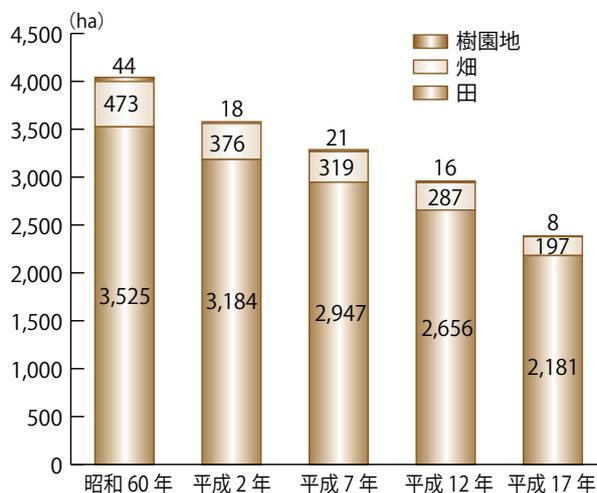
能登野菜育成七尾鹿島協議会では、能登白ねぎや小菊かぼちゃ等を特産化農産物として、沢野ごぼうや中島菜等の伝統的農産物を能登野菜としてブランド化を進めています。このような農産物を利用し、農産物の加工や付加価値を増大させ、消費者ニーズに応えられるような戦略的な生産と流通システムの整備が必要です。

#### 農家数



(資料：農林業センサス 各年2月1日現在)

#### 経営耕地面積



(資料：農林業センサス 各年2月1日現在)



## 施策の方針

### ① 農業生産基盤の整備

多様な作物の生産を図るため、生産効率の高い大型圃場への整備を進めます。また、用排水施設や農道等の農業施設を整備し、適正な維持管理により、農村の活性化を図ります。特に、中山間地域については、耕作放棄地の増大を防ぐことによって、農地を保全し、農山村の多面的機能の確保を図ります。

施策の内容	主な取り組み
農業基盤の整備	圃場の整備（区画整理、暗渠排水等）
農業施設の整備及び管理	農道の整備、管理
	排水路の整備、管理
農地保全活動の推進	共同保全活動の支援
	中山間地域の支援

### ② 企業の経営体<sup>\*4</sup>の育成

経営規模の拡大や生産の合理化を目指す認定農業者を育成するとともに、集落営農を促進し、営農体制の強化を図ります。また、農業への企業参入を促進し、農業の活性化を図ります。

施策の内容	主な取り組み
◎ 担い手農家の育成と集落営農の組織化	就農支援の充実
	農機具等の整備支援
	土地利用の集団化促進
◎ 企業の農業参入の促進	協定農地の土地基盤整備の支援

### ③ 魅力ある農産物のブランド化の推進

農産物の生産拡大を進めながら販売体制の強化やPRに努め、農産物のブランド化を確立するとともに、地域の食材として地産地消を推進し、地元消費の拡大を図ります。また、農産物の加工や観光産業等との連携を図り、魅力ある商品として価値の向上を図ります。

施策の内容	主な取り組み
◎ 特定農産物の生産拡大	収穫機、運搬機等の導入支援
◎ 能登野菜のブランド化支援	販売体制、PRの強化
	能登野菜育成七尾鹿島協議会の活動強化
地産地消の推進	地域の食材としての活用の促進

## 主な目標値

指標名	指標の説明	現状値	平成25年度	平成30年度
認定農家 <sup>*5</sup> 数	農業経営改善への取り組み状況を示す指標	101 経営体 (平成19年度)	130 経営体	160 経営体
10a当たりの生産農業所得	農業経営の安定化を示す指標	284 千円 (平成19年度)	400 千円	460 千円

<sup>\*1</sup> 乾田化：転作（米以外の作物）が可能となる田に改良すること。

<sup>\*2</sup> 耕作放棄地：以前農地であったもので、過去1年間以上作物を栽培せず、ここ数年の間に再び耕作するはっきりした意志のない土地。

<sup>\*3</sup> 水源のかん養：地下水を豊かにする機能や川の流れを安定させる機能。

<sup>\*4</sup> 企業の経営体：雇用労力や効率的な生産方式を導入して、より効率的な農業経営を営む経営体。

<sup>\*5</sup> 認定農家：効率的で安定した農業経営を目指すため作成する「農業経営改善計画（5年後の経営目標）」を市町村に提出して認定を受けた農業者。

### 3 農林水産業の振興

#### (2) 豊かな森林資源の保全と活用

##### 現状と課題

##### ① 森林の公益的機能<sup>\*1</sup>の低下

戦中に荒廃してしまった林地を復旧させるため、戦後熱心に植林が進められました。現在、その人工林の多くが、間伐を必要とする林齢を迎えています。木材価格の低迷、林業採算性の悪化、山村の過疎化等により林業生産活動が低下し、森林が手入れ不足となっています。このまま放置すれば森林は荒廃し、公益的機能の低下を招くことになり、市民生活への影響が懸念されます。このため、森林の荒廃を防止し、森林の保全を社会全体で支えるという意識を高める必要があります。

また、和倉地区や能登島地区では、病虫害による被害が深刻なことから、森林を健全な状態に保ち、森林の公益的機能を十分に発揮させていくことが求められています。



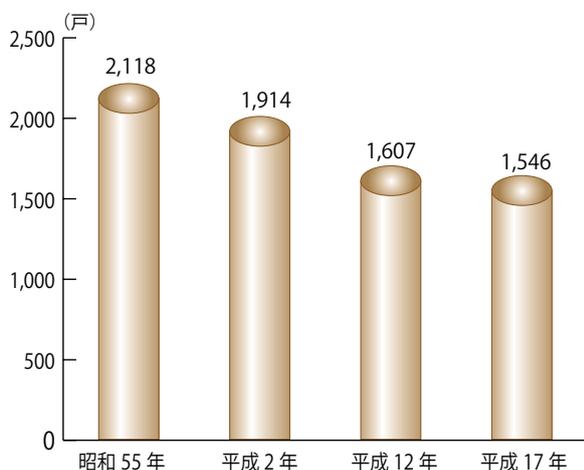
人工林の間伐

##### ② 森林資源（特用林産物<sup>\*2</sup>等）の減少

近年、木材の素材生産<sup>\*3</sup>は増加傾向にありますが、木造住宅の部材需用については、外材の占める割合が大きく、七尾産材を含む県産材の需要が少なくなっています。森林の荒廃を防ぐ間伐の促進のためにも、七尾産材などの間伐材の利用拡大が求められています。

また、特用林産物は、農山村地域において重要な役割を果たしています。能登島地区では、昭和30年代から昭和40年代にかけて一定量のマツタケが採れていました。しかし、近年は薪を使わなくなり、松林の手入れが行き届かず、また、松くい虫や台風被害等により松林が荒廃したため、マツタケの発生が激減しています。

##### 林家数（1 ha 以上保有）



(資料：農林業センサス 各年2月1日現在)



高校生による森づくり



## 施策の方針

### ① 森林の整備と保全

適切な間伐や枝打ちなど森林施業を促進するとともに、森林病虫害の防除等の対策を講じ、森林の健全育成に努めます。また、森林の果たしている役割・機能の重要性についての理解を促進するため、市民参加の森づくりと森林環境教育を推進します。

施策の内容	主な取り組み
森林の健全な育成	松くい虫被害木の伐倒駆除
	地域における森林施業（間伐、枝打ち等）活動の促進
森林の適正な維持管理	作業道の整備
	基幹林道の草刈
市民参加の森づくりと森林環境教育の推進	森づくりイベントの開催
	森づくりの普及啓発
	学校林の整備

### ② 森林資源（特用林産物等）の活用

公共施設や公共事業における間伐材（七尾産材）の利用を推進するとともに、広く市民へ普及啓発活動を推進し、間伐材の利用促進を図ります。また、能登島地区の松林について、林内の環境整備を推進し、マツタケ山の再生及びブランド化を図ります。

施策の内容	主な取り組み
間伐材の利用促進	間伐材の公共土木事業への利用推進
	七尾産材を活用した住宅建設の促進
特用林産物の振興	マツタケ発生林の整備
	マツタケのブランド化
森林レクリエーションの推進	森林体験イベントの実施
	森林を活用した健康づくり（森林浴・森林散策）

## 主な目標値

指標名	指標の説明	現状値	平成25年度	平成30年度
間伐材生産量	効率的な林業生産活動状況を示す指標	1,213 <sup>m</sup> (平成19年度)	1,880 <sup>m</sup>	2,390 <sup>m</sup>

※<sup>1</sup>公益的機能：木材の生産機能に加え、生態系の保全、水源かん養、災害防止、地球温暖化防止等の機能。

※<sup>2</sup>特用林産物：森林から生産される産物のうち、木材以外のきのこ類、木炭、竹、桐などの産物。

※<sup>3</sup>素材生産：立木を伐採し、所定の長さに切断し、丸太にした状態で販売すること。

### 3 農林水産業の振興

#### (3) 魅力ある水産業の創出

##### 現状と課題

##### ① 漁業経営者の減少

七尾市の漁業経営体数及び漁業就業者数は年々減少しており、水産業の振興を図る上で、新規就業者や後継者といった担い手の確保が重要な課題となっています。漁業者が安定的な漁業経営を行うためには、水産物の販路の拡大やコスト削減など経営改善に向けた取り組みの支援が必要です。

##### ② 水産基盤の確立

七尾市における漁獲量はやや減少傾向にあり、安定した水産資源の確保が必要となっています。

また、水産業の振興を図るためには、コスト削減、作業の効率化等により、競争力のある水産基盤を確立する必要があります。そのためには、生産・流通等の機能を強化した漁港施設の整備が必要です。



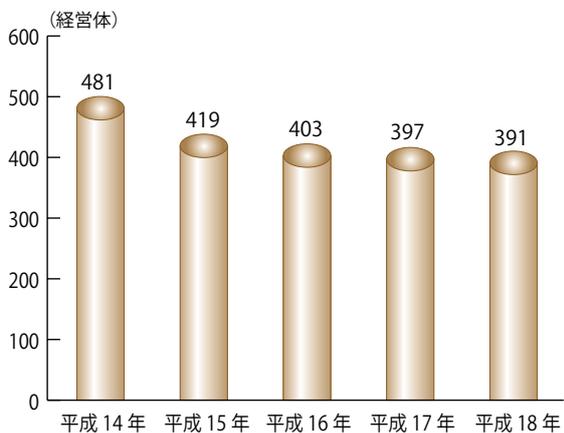
定置網漁

##### ③ ブランド戦略の停滞

七尾市では、定置網が漁業の基幹となっています。七尾・能登島定置網漁業振興会を中心に「いきいき七尾魚」としてブランド推進事業が取り組まれています。ブランド化が進んでいません。出荷される水産物の多くが、販路や流通への対応不足などにより、出荷先の一つである氷見ブランドとして流通しています。また、「能登かき」は、相次ぐ風評被害により、流通の減少や価格が低迷しています。

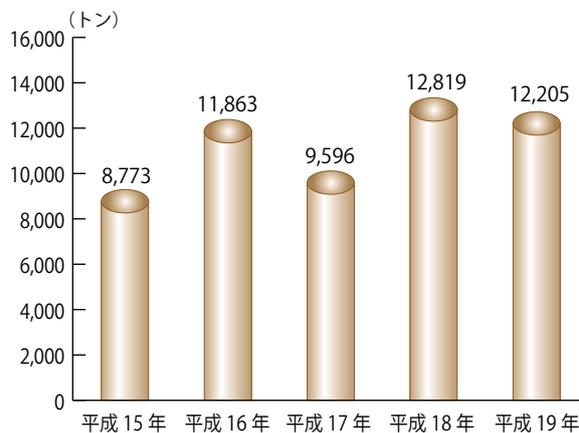
このため、ブランド戦略を再構築し、水産物の販路拡大や地元の消費拡大を図り、安心・安全な食料を提供していく必要があります。

##### 漁業経営体数



(資料：石川県農林水産統計年報)

##### 七尾市公設地方卸売市場水産物取扱高



(資料：市場年報)



## 施策の方針

### ① 漁業経営者の育成

漁業共済や制度資金の支援、経営改善指導等を行い、漁業経営の安定化を図ります。また、青年漁業従事者等を育成し、担い手確保に努めます。

施策の内容	主な取り組み
◎ 後継者育成と新規就業者支援	青年漁業従事者の育成
漁業経営の安定化	共済掛金の一部支援
	漁業被害者への支援

### ② 水産基盤の整備

水産資源の維持・増大と水産物の安定供給を図るため、種苗放流<sup>\*1</sup>や人工漁礁の設置による水産資源の確保に努めるとともに、長期計画に基づいた漁港整備を推進します。

施策の内容	主な取り組み
水産資源の確保	種苗放流の実施
	人工漁礁の設置
	新たな養殖事業の展開
漁港の整備	漁港施設の整備
	臨港道路の整備

### ③ 魅力ある水産物のブランド化の推進

「いきいき七尾魚」や「能登かき」のブランド化を推進し、販路拡大や地元消費の拡大を図ります。

施策の内容	主な取り組み
◎ ブランド戦略の推進	ブランド化に向けたPR活動の充実
	地域イベントの開催
	水産物の販路拡大
	公設卸売市場との連携強化
水産物の安全・安心の確保	かき養殖の安全対策の強化
	ノロウィルス検査の実施
地産地消の推進	水産物の地元消費拡大

## 主な目標値

指標名	指標の説明	現状値	平成25年度	平成30年度
七尾市公設地方卸売市場の水産物取扱高	水産業の活性化を示す指標	12,205 t (平成19年)	12,500 t	13,000 t

<sup>\*1</sup>種苗放流：人工的に卵から育てた稚魚（種苗）を放流して魚介類を増やすこと。

## 4 港を核とした産業の振興

### (1) 港湾の機能充実と利用促進

#### 現状と課題

##### ① 時代の変化に対応した港湾整備

重要港湾である七尾港は、能登地域のエネルギー・物流の拠点として、地域経済活性化の中心的な役割を担っています。大田地区では多目的国際ターミナル(-13m)と背後関連施設の整備を、矢田新地区では災害時における物資輸送や港の観光交流拠点として、耐震強化(旅客船)岸壁の整備をそれぞれ進めています。近年の取扱貨物の大量輸送化や貨物船の大型化、物流機能の集約化等に対応した港の整備が必要となっています。

また、地方港湾である和倉港や半ノ浦港では、陸上交通の発達等に伴い、船舶の利用が減少していることから、観光港や水産物取扱港として機能を充実することが求められています。



七尾港全景

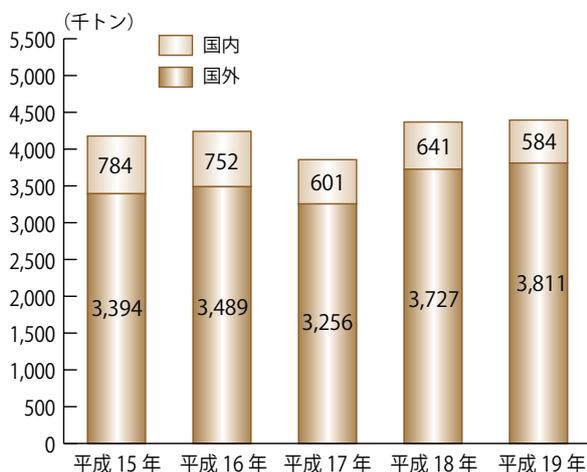
##### ② 七尾港の新たな特色づけによる活性化

七尾港では主に石炭、LPG、原木を取り扱っています。総取扱貨物量は横ばい傾向にあるものの、ロシアの原木の輸出税の増税により原木取扱量の増加が見込めず、半製品による取り扱いが主流になりつつあります。このような中、東海北陸自動車道や能越自動車道の開通を契機として、環日本海の拠点港としての新たな特色づけによる活性化を図る必要があります。

##### ③ 交流拠点の活性化に向けて

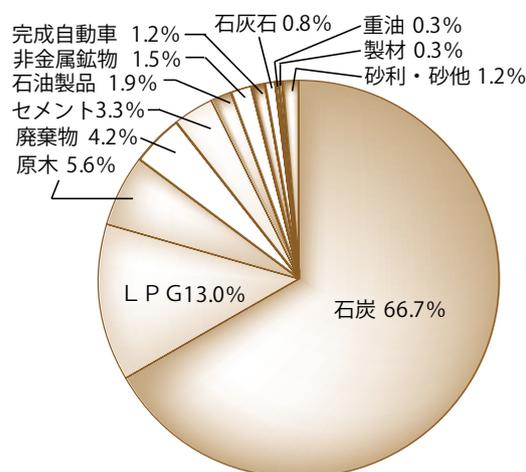
年間80万人以上集客している、みなとオアシス七尾「能登食祭市場」を拠点として、港とまちなかの賑わいの創出を図る必要があります。

#### 取扱貨物量 (七尾港)



(資料：七尾港港湾統計年報)

#### 取扱貨物品種別構成比 (七尾港)



(資料：七尾港港湾統計年報 平成19年)



## 施策の方針

### ① 港湾機能の充実

重要港湾七尾港において、大水深岸壁や耐震強化岸壁、臨港道路等の整備を促進し、環日本海の物流拠点・交流拠点（観光港）としての機能強化を図ります。また、地方港湾和倉港において、物揚場等の港湾施設の整備を促進し、観光港としての機能強化を図ります。

施策の内容	主な取り組み
重要港湾七尾港の整備促進	大田地区大水深岸壁の整備
	矢田新地区耐震強化岸壁の整備
	臨海道路の整備
	コンテナ貨物に対応した施設整備
	上屋の整備
地方港湾の整備促進	和倉港物揚場の整備
	半ノ浦港防波堤の整備

### ② 七尾港の利用促進

企業・商工会議所との連携を図りながら、関東、関西、中京方面のポートセールス<sup>\*1</sup>を積極的に行い、新たな販路拡大を図ります。また、新たな荷として水産物の取り扱いを進めるとともに、木材関係事業者等の港湾活用型企業の立地促進に努めます。

施策の内容	主な取り組み
船舶・貨物の誘致促進	ポートセールス・ポートセミナーの実施
	七尾港整備・振興促進協議会の活動支援
◎ 港湾活用型産業（企業）の立地促進	水産基地化の推進
	港湾活用型の企業誘致活動
	港湾周辺の用地の調査・確保

### ③ 港の賑わい創出

地域の活性化・発展に向けて、市民や観光客が訪れる賑わいのある交流拠点づくりを推進します。

施策の内容	主な取り組み
◎ 港を活かした交流拠点づくり	「能登食祭市場」を核とした事業の展開
	港を活かしたイベントの開催
	モンテレー・ジャズフェスティバルの開催
親水空間の形成	プロムナード（ボードウォーク）の整備
	七尾マリンパーク・みなと小公園・尾湾公園の利用促進

## 主な目標値

指標名	指標の説明	現状値	平成25年度	平成30年度
取扱貨物量（七尾港）	七尾港の利用状況を示す指標	4,395千t (平成19年)	4,900千t	5,400千t

<sup>\*1</sup>ポートセールス：港湾利用を促進するために、船社や荷主等を訪問し、利用上のメリット等を説明し、船舶や貨物の誘致につなげていく活動。

## 4 港を核とした産業の振興

### (2) 中心市街地活性化の推進

#### 現状と課題

#### ① 都市機能強化に向けた取り組み

少子高齢化の進行やモータリゼーション（自動車社会）の進展、郊外における大規模小売店舗の進出等により、中心市街地の求心力が低下しています。このような中、七尾市では、都市機能の強化を図るため、七尾駅前市街地再開発事業を進め、商業、公益施設、ホテル、行政機能の整備と集積を進めてきました。現在、さらなる魅力向上を図るため、JR七尾駅と七尾港の二つの拠点をつなぐシンボルロードの整備を進めています。



ミナ・クル

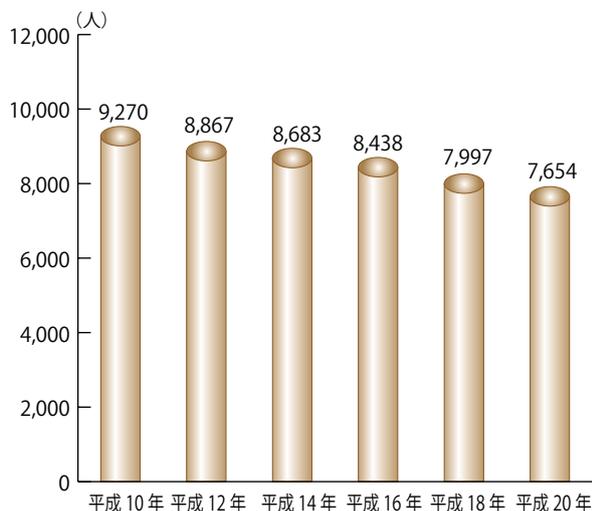
#### ② 中心市街地の活力の低下

中心市街地の活力が低下している中、一本杉通りでは、花嫁のれん<sup>\*1</sup>展を開催するなど、まちなかの再生に向けた取り組みが進められています。また、中心市街地には、古くからの歴史・伝統・文化があり、「都市の顔」として機能してきた有形無形の資産が数多く残っています。このような資産を活かして、市民・事業者・行政が一体となって中心市街地活性化に向けた取り組みを行う必要があります。

#### ③ 中心市街地の空洞化

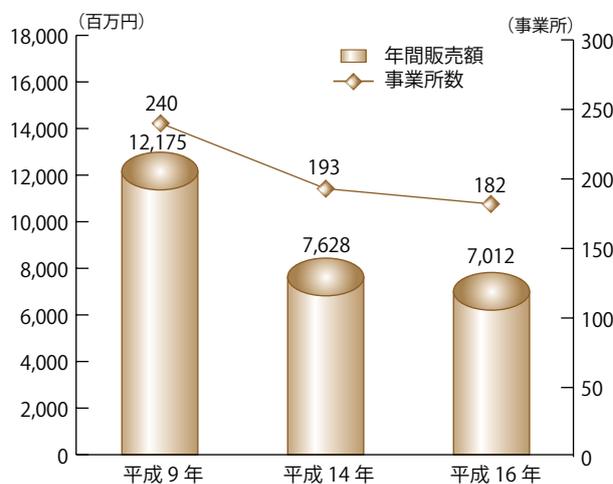
市街地周辺地域からの吸引力の低下等により、市街地の人口の減少や空き店舗・空き家の増加が目立っています。こうした空洞化に対処するため、中心市街地の活性化とそれを支える定住人口の確保が重要な課題となっています。

#### 袖ヶ江・御祓地区の人口



(資料：住民基本台帳 各年3月31日現在)

#### 中心市街地商店街年間販売額



(資料：商業統計 各年6月1日現在)



## 施策の方針

### ① まちなかの魅力向上

七尾駅前（パトリア、ミナ・クル）と七尾港（食祭市場）の二核を結ぶ都心軸の整備を促進するとともに、御祓川の改修を促進し、沿道住民や市民参加・協力の下、魅力あるまちなみを形成します。

施策の内容	主な取り組み
◎ 七尾らしいまちなみの形成	石畳舗装（市道七尾西1号線）
	街並み景観の整備
◎ 都市基盤の整備	県道府中七尾駅線（シンボルロード）の整備
	県道川原松百線の整備
	御祓川の整備

### ② まちなかの賑わい創出

商工会議所や商店街等と連携し、民間事業者の事業活動の促進を図ります。また、まちなか観光を促進するとともに、七尾港を活かした交流を促進します。

施策の内容	主な取り組み
◎ まちなか観光と交流の促進	花嫁のれん展の開催支援
	語り部処の充実
	伝統的町屋（国登録有形文化財）の活用
	和倉温泉との連携促進
	港まつりの開催
中心市街地商店街の活性化の推進	商店街の活動支援
	商店街の情報発信
	空き店舗の活用支援

### ③ まちなかの定住促進

空き家・空き地の活用を促進するとともに、住宅整備の促進や各種支援制度の充実を図り、まちなかの定住を促進します。

施策の内容	主な取り組み
空き家・空き地の活用促進	空き家・空き地調査の実施
	空き家・空き地の活用支援
住宅整備の促進	各種支援制度の創設

## 主な目標値

指標名	指標の説明	現状値	平成25年度	平成30年度
中心市街地商店街商品販売額	中心市街地の商店街の活性化を示す指標	7,012百万円 (平成16年)	7,180百万円	7,360百万円
まちなかイベント入り込み客数	中心市街地の賑わい創出への取り組み状況を示す指標	104,600人 (平成19年)	115,000人	125,000人

\*<sup>1</sup>花嫁のれん：幕末から明治時代初期の頃より、加賀藩の能登・加賀・越中に見られる庶民生活の風習の中に生まれた独自の「のれん」。

